

装置レンタル利用規約及び料金規定 I

株式会社 羽生田鉄工所

2019年5月1日 改訂版

平素より大変お世話になっております。

現在弊社にて研究開発の目的で幅広くご活用いただいております「オートクレーブ」をはじめとする各種装置のレンタル利用につきまして、下記の通り利用規約及び料金規定を設けさせていただきました。本事業はPRを主旨とするものであり非営利目的の事業ではありませんが、皆様に公平にご利用いただくため本規約及び規定を制定することとなりました。今後も時勢の変化に対応しながらより一層ご愛顧いただけますよう努力して参りますので、ご理解とご了承くださいますようお願い申し上げます。

【はじめに】

本規約及び規定は、(株)羽生田鉄工所（以下、当社）との間で各種装置のレンタル利用契約を行った方（以下、お客様）が、装置を当社工場にてご利用いただくにあたり遵守していただく事項を定めるものです。尚、本規約及び規定は【3. 利用可能装置】の全てに適用します。

【1. 利用規約】

- (1) 原則として実施1ヶ月前までにお申し込みをお願いいたします。
- (2) 実験で使用される材料及び副資材等はおお客様にご用意していただきますが、当社が準備する場合はお客様より事前に実験内容を伺い、概算金額をご確認いただいた上でご利用いただくこととします。また、超過分については随時追加計算することとします。
- (3) ご利用中の当社の責に起因しない装置の破損等による修理費は、お客様にご負担していただきます。
- (4) 実験結果や製品の成否等に関する責任は、当社は一切負いかねます。
- (5) ご利用後の装置及び周辺の清掃等は、お客様に行っていただきます。
- (6) 安全確保のため、ご利用中は当社の作業員（以下、オペレーター）を同席させていただきます。
- (7) ご利用時間は、原則として当社の通常業務時間内をお願いいたします。但し、当社の超過業務時間までご利用が及ぶ場合又は休日にご利用される場合は、ご相談の上で対応いたします。

【2. 料金規定】

- (1) 通常業務時間 8：10 ～ 17：00
50,000円 ※半日利用の場合でも一律料金です。
- (2) 超過業務時間 17：00 ～ 8：10 (翌日)
20,000円 / 2 h
- (3) 休日
25,000円 / 2 h

※ 共通規定

- ・上記、(1) (2) (3) の料金規定には、電気料金及び水道料金を含みます。
- ・コンプレッサ及びボイラー等の加圧源の使用料金を含みます。
- ・加圧用N₂ (窒素) をご利用の場合、N₂ の使用料金は別途です。
- ・オペレーターの食事休憩60分と小休憩 (随時10分程度) を含みます。

【3. ご利用可能装置】

※ 各機器の仕様はお問い合わせください。

- (1) 汎用オートクレーブ「銀次郎 (ぎんじろう)」
- (2) 高性能オートクレーブ
- (3) 小型オートクレーブ「DANDELION (ダンデライオン)」
- (4) 高圧殺菌釜

※きのこ培地殺菌用ですが、蒸気を使用される試験に広くご利用いただけます。

以上、ご確認いただき下記にご署名くださいますようお願いいたします。

お客様ご署名

上記、装置レンタルの利用に際し、本規約及び規定に同意いたします。

____年 ____月 ____日

御社名 _____ ご芳名 _____